SDGsに貢献

4パーミル・イニシアチブの取り組みは、SDGsの「13 気候変動に具体的な対策を」や「15 陸の豊かさも守ろう」に貢献します。また、取り組みのもと生産された農産物は、環境に配慮した消費行動「エシカル消費」につながります。

認証制度について

山梨県では、4パーミル・イニシアチブの取り組みにより生産された果実等を、脱炭素社会の実現に貢献する農産物として認証する「やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度」を設け、新たなブランドを創造していきます。

詳しくは
こちら

ロゴマークについて

4パーミル・イニシアチブ認証農産物等の出荷や販売などの際に使用できるロゴマークを設けています。
使用には手続きが必要です。

YAMANASHI
4 per 1000
INITIATIVE

詳しくは
こちら

このロゴマークは、山梨県を商標権者として、商標登録を受けています。
登録番号　第6444093号

山梨県の取り組み

令和2年4月　日本の自治体としては初めて、4パーミル・イニシアチブの取り組みに参画

令和3年2月　県の4パーミル・イニシアチブの取り組みや取り組みのもと生産された農産物のPRのため、ロゴマークを制定

令和3年5月　やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度及びロゴマーク使用規程を制定

問い合わせ先

■ブランド化に関すること
山梨県農政部販売・輸出支援課
電　話　055-223-1602
e-mail　nou-han@pref.yamanashi.lg.jp

■技術に関すること
山梨県農政部農業技術課
電　話　055-223-1619
e-mail　nougyo-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

おいしい未来へ
やまなし

**「おいしい未来へ やまなし」は
山梨県産農畜水産物をPRするための
キャッチフレーズです。**

このロゴマークは、山梨県を商標権者として、商標登録を受けています。
登録番号　第6464781号

YAMANASHI
4 per 1000
INITIATIVE

果樹王国やまなしの農業分野での脱炭素化の取り組み

山梨県

4パーミル・イニシアチブとは

4パーミル・イニシアチブとは、土壌に炭素を貯留することで、大気中の二酸化炭素濃度を低減させ、地球温暖化を抑制させる取り組みで、フランス政府がCOP21にて提案した考え方です。

世界の土の中に含まれる炭素量を毎年0.4%増加させることで、人間の経済活動により大気中に放出させる二酸化炭素の増加量を相殺できるというものです。

4パーミル（‰） = 0.4%

二酸化炭素の排出量 ＝ 森林などの二酸化炭素の吸収量 ＋ 土への炭素の貯留量

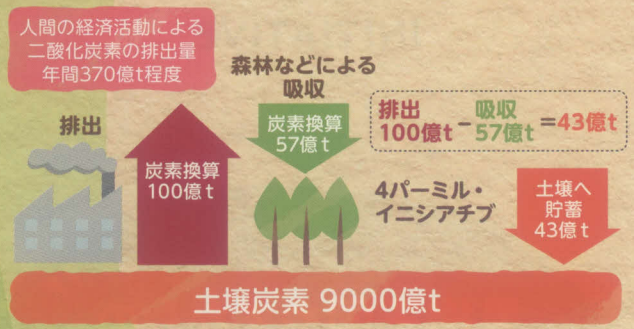

取り組みをアニメーションで紹介します。

（サステナアワード2021 みどりの食料システム推進賞受賞作品）

詳細版

概要版

山梨県が行う農業分野での脱炭素化の取り組み

山梨県は、ブドウ、モモ、スモモの生産量日本一の果樹王国です。

山梨県では、果樹王国の特徴を活かした農業分野からの脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、4パーミル・イニシアチブを全国に先駆けて取り組んでいます。

具体的な取り組みを紹介します。

①草生栽培

モモやブドウなどの畑に生えた雑草を刈り取って、畑に残しておくことで、土壌に炭素を留めておきます。

②たい肥の投入

モモやブドウなどの畑に「たい肥」を投入することで土質の改善だけでなく、土壌に炭素を貯めます。

③剪定枝の利用

モモやブドウなどの植物が光合成により大気中の二酸化炭素を炭素として貯めた後、その枝を剪定した後に炭やチップにして土壌に貯めます。

④消費者への呼びかけ

4パーミル・イニシアチブの取り組みは、この取り組みで生産された果実を消費することでも参加できます。山梨県は脱炭素社会の実現に向け、新たな消費のかたちを提案しています。